

港区立箱根ニコニコ高原学園
指定管理者候補者選考委員会
報告書

令和元年7月2日

港区立箱根ニコニコ高原学園指定管理者候補者選考委員会

目 次

はじめに

I	選考した指定管理者候補者について	2
II	選考経過について	3
III	選考対象者について	5
IV	選考結果について	6
V	最終選考結果について	8

はじめに

本報告書は、港区立箱根ニコニコ高原学園の指定管理者候補者を選考するにあたり、「港区立箱根ニコニコ高原学園指定管理者候補者選考委員会」における審査の経過並びに結果について報告するものです。

港区が定めた「港区指定管理者制度運用指針」では、民間事業者等が持つノウハウやアイデア、専門性などを活用することにより、多様化する区民ニーズへの柔軟かつ迅速な対応や効率的で効果的な区民サービスの提供が可能となる施設については、積極的に指定管理者制度の導入を進めるとしています。

港区立箱根ニコニコ高原学園については、平成27年4月から指定管理者制度を導入していますが、今期の指定期間が令和2年3月で満了することから、令和2年4月から5年間管理運営を行う指定管理者を選考するための公募を行いました。

「港区立箱根ニコニコ高原学園指定管理者候補者選考委員会」は、運用指針の視点を踏まえた上で、施設の設置目的を最大限に活かし、かつ校外教育施設としての機能強化や施設の有効活用など、運営上の課題を解決し、効率的・効果的に区民サービスを提供することができる候補者の選考を行いました。

審査にあたっては、常に厳正さと公正さを確保するとともに、委員会として委員の総意の下に結論を導き出すよう努めました。

選考に当たっては、残念ながら1事業者のみからの応募であり、複数の事業者からの提案を比較検討できないなど、選考過程では苦慮した部分がありました。しかし、当選考委員会としては選考基準に基づき、厳正・公正な審査を行い、結果として現状の課題等を的確に捉え、かつ将来を見据えた優れた提案をしていただいた事業者を指定管理者候補者として選考できたことは大変喜ばしく思っています。

選ばれた事業者には、港区立箱根ニコニコ高原学園条例に定める目的の達成に向け、指定管理者として十二分に力を発揮されることを強く期待いたします。

令和元年7月2日

港区立箱根ニコニコ高原学園指定管理者候補者選考委員会

委員長 **興水 かおり**

I 選考した指定管理者候補者について

1 指定管理者候補者

名 称	Fun Space 株式会社
代表者	代表取締役社長 鈴木 茂
所在地	東京都新宿区西新宿三丁目 2 番 26 号

2 対象施設

施設の名称	所在地
港区立箱根ニコニコ高原学園	神奈川県足柄下郡箱根町仙石原 502 番地

3 指定期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで（5 年）

4 選考の理由

- (1) 施設の設置目的である「児童の学習及び生活指導を自然環境のうちにおいて実施し、心身の健全な育成を図ること」をしっかりと理解し、校外施設としての役割や学校をサポートする内容が盛り込まれた事業提案となっている。
- (2) 全国に同種（宿泊施設）・類似施設が 5 施設と豊富にあり、そのノウハウを活かした提案となっている。特に近隣の芦ノ湖キャンプ村を活用した学校向けのプログラムや緊急時・繁忙期の応援職員を派遣する効率的な人員ネットワークが構築されている。
- (3) 噴火・地震等の危機管理への対応について、マニュアルがしっかり整備されており、職員向けの研修、避難訓練を通じ、実効性のある提案となっている。また食物アレルギー対応について、学校や保護者と連携し、安全性を担保した提案となっている。
- (4) 近隣の関係機関との連携に関して、防犯・防災情報等、定期的に行行政機関と情報交換を行い、また、観光施設との交流を通じ、最新情報の把握や児童の受け入れ態勢の交渉を行う等、様々な実効性のある提案となっている。さらに、箱根町内でのお祭り等のイベントにも積極的に参加し、地域全体を活性化させる提案となっている。

Ⅱ 選考経過について

1 選考の方法

(1) 第一次審査

応募は1事業者のみでしたが、提出された申請書類及び計画書類について、財務状況分析報告書、資金計画分析報告書による基本的事項の適格審査、計画書類に対する評価をもとに総合的な審査を行い、第一次審査通過者として選考しました。

(2) 第二次審査

第一次審査通過者に対して、プレゼンテーション及びヒアリングを行いました。

提案書の疑問点や施設運営について質問することにより、事業者の施設運営の姿勢や、人員配置等、第二次審査ではさらに具体的な評価を行うことができました。

そして第一次審査と第二次審査を合わせた総合評価により、最終的な指定管理者候補者を選考しました。

2 選考委員会の構成

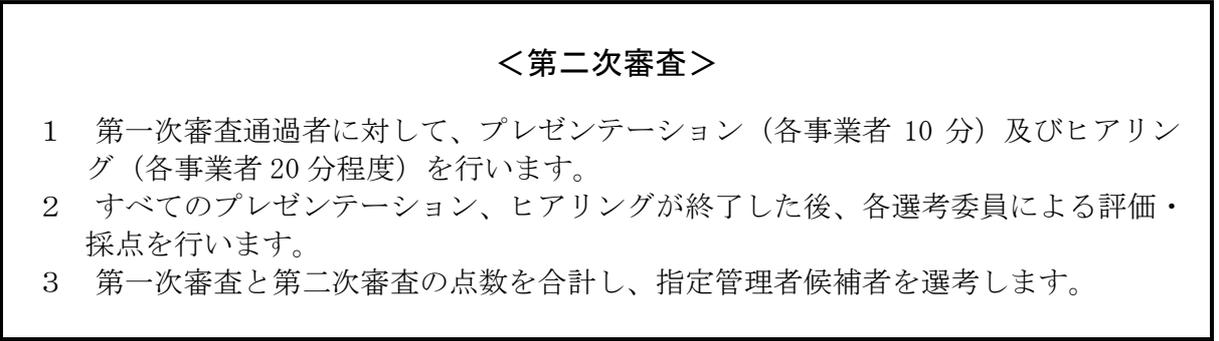
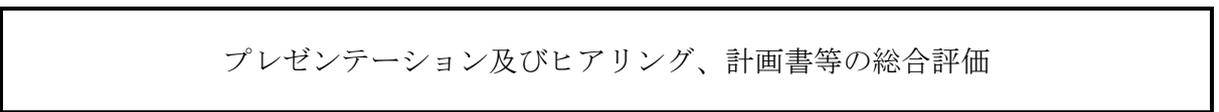
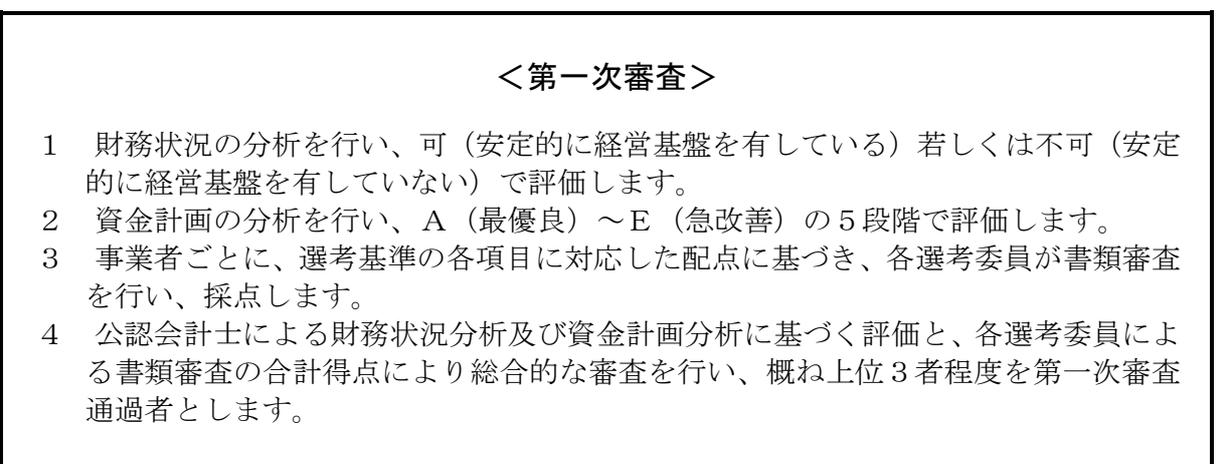
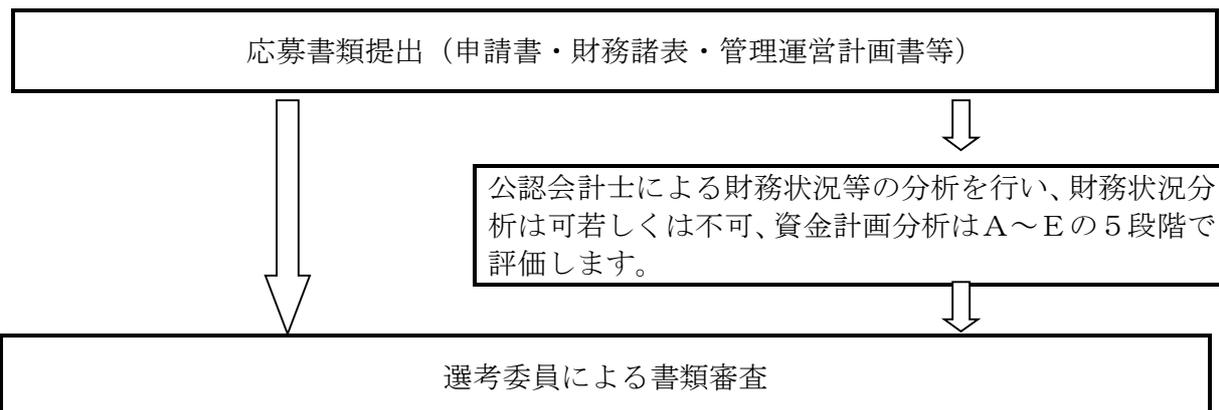
委員長	興水 かおり	一般財団法人 言語教育振興財団教育アドバイザー
副委員長	堀 二三雄	教育委員会事務局学校教育部長
委員	伊藤 太一	教育委員会事務局学校教育部学校施設担当課長
〃	井上 文敏	明治学院大学心理学部特命教授
〃	小林 千春	戸板女子短期大学学長

(※五十音順)

3 公認会計士

坂本 亮	坂本亮公認会計士事務所
------	-------------

4 選考の進め方



5 選考委員会等の開催状況及び経過

(1) 第1回選考委員会

日 時 平成31年4月9日（火曜日） 午後3時～5時
場 所 港区立箱根ニコニコ高原学園 宿泊棟3階 学習室
議 題 1 委員長の選出
2 公募要項（案）について
3 評価基準（採点表（案））について

(2) 公募手続き

ア 公募要項発表 平成31年4月15日（月曜日）
イ 公募説明会・現地見学会 4月23日（火曜日）
ウ 質問書受付 4月15日（月曜日）～4月25日（木曜日）
エ 質問への回答 令和元年5月10日（金曜日）
オ 申請書類受付（一次提出） 5月13日（月曜日）～5月17日（金曜日）
カ 計画書類受付（二次提出） 5月13日（月曜日）～5月23日（木曜日）

(3) 第2回選考委員会（第一次審査）

日 時 令和元年6月10日（月曜日） 午前9時～10時30分
場 所 港区役所7階 教育委員会室
議 題 1 応募事業者の財務状況等について
2 第一次審査（書類審査）
3 第二次審査の方法について

(4) 第3回選考委員会（第二次審査）

日 時 令和元年7月2日（火曜日） 午前10時～11時15分
場 所 港区役所7階 教育委員会室
議 題 1 第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）
2 指定管理者候補者の決定について

Ⅲ 選考対象者について

No	事業者の名称	所在地
1	Fun Space 株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目2番26号

IV 選考結果について

1 第一次審査

(1) 財務状況分析等について

公認会計士による財務状況分析等の報告がありました。

ア 財務状況分析

事業者より提出された財務諸表（決算報告等）を基に財務規模、収益性、安全性等について、数値及び比率分析等により、安定的に継続して指定管理業務を行うことができるか否を可若しくは不可で評価を行いました。

イ 資金計画分析

事業者より提出された資金計画書を基に、資金・収支計画書の正確性、収支見込みの妥当性、事業計画との整合性、経費見積もりの妥当性等について、数値及び比率分析等により、A～Eの5段階で評価を行いました。

(2) 選考基準表に基づく採点

選考委員ごとに評価した点数を合計し選考を実施しました。

順位	事業者の名称	財務状況評価	資金計画評価	合計点数 (1,000点満点)
1	Fun Space 株式会社	可	A	807点

※財務状況評価基準

可：安定的に経営基盤を有している、不可：安定的に経営基盤を有していない

※資金計画評価基準

A：最優良、B：優良、C：普通、D：要改善、E：急改善

(3) 選考経過

各委員が提案内容の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
Fun Space 株式会社	<ul style="list-style-type: none">・近隣の類似施設である芦ノ湖キャンプ村を活用した事業や職員の応援体制など、学校が移動教室や夏季学園で利用する際の活動を支援する提案について評価できます。・噴火・地震等危機管理の対応について、マニュアルがしっかり整備され、箱根町役場、地元の警察、消防とも十分な連携が取れる体制となっている点が評価できます。また、地域ともお祭りなどで積極的に交流を図り、施設を発展させようとしている点は保護者の安心感に繋がっており、評価できます。・施設運営に対する基本的な考え方について、教育に関わる部分が大きい施設であるという設置目的を十分に理解し、提案がなされている点が評価できます。・省エネの取組に関して積極的な提案がなされており、環境への配慮が十分できている点が評価できます。・社会教育活動等を行う団体の利用促進に関する提案について、踏み込んだ内容を第二次審査で再度確認したい。・学校との連携や校外施設の運営に求められるニーズを書類だけではなく、しっかり理解しているか二次審査で再度確認したい。

応募事業者は1事業者のみでしたが、書類審査の結果、1,000点満点で807点であり、第一次審査を通過するための十分な点数を得ていたため、当該応募事業者を第一次審査通過者としました。

2 第二次審査

(1) プレゼンテーション及びヒアリング

第一次審査通過1事業者が10分間のプレゼンテーションを行った後、事業計画書及びプレゼンテーションの内容に基づき約20分間のヒアリングを行い審査しました。

(2) 採点結果

選考委員ごとに評価した点数を合計し、第一次審査の点数と合算した総合点数を基に選考しました。

順位	事業者の名称	総合点数 (1,500点満点)	第一次審査点数 (1,000点満点)	第二次審査点数 (500点満点)
1	Fun Space 株式会社	1,197点	807点	390点

(3) 選考経過

各委員が第一次審査通過1事業者の事業計画書及びプレゼンテーションの内容の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
Fun Space 株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・類似施設の安定した運営実績が豊富にあり、建物維持管理、事業運営ともに充実した管理運営が可能と思われる。 ・学園を運営するにあたり、近隣の類似施設、箱根エリアマネージャー、本社のバックアップ体制が充実しており、法人一丸となって施設を支えていく姿勢が見られ評価できる。 ・社会教育活動等を行う団体の利用促進について、区内の大学・専門学校等にもアプローチする姿勢や数値目標を掲げている点が評価できる。もう少し踏み込んで利用促進の提案があると、さらに良いと思われる。また、年3回程度開催する箱根高原学園運営委員会において利用状況について報告すると良いと思われる。 ・PDCAサイクルの提案をさらに充実させるために、学校利用の際に事後アンケート等を行い、学校からの要望、改善点について、しっかり対応してもらい、箱根高原学園運営委員会で事業者から報告してもらおうと良いと思われる。

V 最終選考結果について

最終選考結果

今回の選考に当たっては、冒頭述べたように1事業者のみからの応募であったため、複数事業者の事業提案を比較検討できないなど、苦慮した部分がありました。選考委員会としては、選考基準に基づく採点結果が1,500点満点で1,197点であり、得点率にして79.8%と指定管理者として管理運営を行う上で、高い水準を確保できていると判断し、選考委員会の総意として、「Fun Space 株式会社」を港区立箱根ニコニコ高原学園指定管理者候補者として選考しました。